平成19年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

学部レベル

1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供

本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備を図るため、KIT教養科目群の「京の伝統と先端」群に「京の伝統・知と美・」を新設し、現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる創造性豊かな国際的工科系専門技術者の育成の実施を図る。引き続き、KITマインドに関する論文を学生から募集し、選考のうえ、優秀なものについては表彰を行う。

2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

平成18年度に策定したカリキュラムに基づき実施する。

3)国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

機械システム工学科、機械システム工学課程及び高分子学科において、JABEEに準拠した教育を引き続き実施する。

UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを造形工学科、造形工学課程及び建築設計学専攻において、引き続き提供する。

学生からの申告方法、認定方針を決定のうえ、TOEICの成績により、言語教育科目としての単位認定を行う。

客観的な学力評価に耐え得る高度で柔軟な英語理解力を身に付けさせることを目的に、TOEIC、TOEFL等の英語能力試験の問題を教材とした「Current English A、B」を開講する

交流協定締結大学であるリーズ大学(連合王国)での短期集中語学研修を引き続き実施する。また、連合王国以外の交流協定締結大学等での研修プログラムについても検討を開始する。

博士前期課程では、全専攻においていずれかの選抜試験でTOEIC等の成績を活用することとなったが、今後も未実施の選抜試験への活用の検討を継続するとともに、多様な志願者に対応するためのきめ細かな取り扱い等について整理する。

4)学習目標に沿った体系的教育課程の提供

科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、カリキュラムについて、外部有識者等による評価・検証を受ける。

教養教育科目開講の目的を履修要項に記載する。

大学院レベル

1)学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

学部課程の人間教養科目を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。

卒業研究履修者を対象に、引き続き各専攻から受講可能な科目を提供する。

各専攻の人材養成の目的を履修要項に記載する。

博士前期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し、引き続き特色ある授業科目を提供する。

博士後期課程の各専攻共通科目として、新たにベンチャーラボ特別演習を提供する。

2)境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 専攻横断科目である「インタラクションデザイン 、 」を引き続き開講する。

3)国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

修士論文の英文概要を平成19年度からホームページで公開する。

平成17年度に開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次の事業を実施する。

-)主に途上国の協定締結大学に派遣する教員に大学院生を帯同させ、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより、実践的コミュニケーション能力の 養成に努める。
-)主に先進国の協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受けさせ、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力 を養成する。

英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、大学院生の国際研究集会における研究発表に対し、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。引き続き、ITを利用した遠隔教育交流の実施に向けて、TV電話ネットワークを協定締結大学との間に構築するための協議を進める。

4)高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員に招へいし、公開で実施する。

大学院博士前期課程デザイン科学専攻においても、新たに外部審査員による修士制作の 審査を公開で実施する。

平成19年度から、国際競争が激しい領域の研究開発ニーズに対応し得る高度技術者を 育成するため、京都商工会議所との連携による価値技術クリエイター(創造開発人材) 育成プログラムを開始する。

社会人学生への教育体制等を充実させるため、総合教育センター教育プログラム改革部会で検討を進め、e-エデュケーションを推進する。

(2)実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置

1)「総合教育センター」の設置

平成18年度に締結した京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携 に関する包括協定に基づき、教養教育に係る授業科目の単位互換事業を開始する。

平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、教育 実践力向上のための研修を実施する。

「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」により、本学学生及び宮崎大学学生が互いに相手大学で、短期集中の実習、演習を行う。

学生による授業評価を引き続き実施する。併せて、授業評価の実施率の向上を図る。 新任教員研修を引き続き実施する。 教員研修会、授業公開(教員の相互参観)を引き続き実施する。

e-エデュケーションの環境整備と提供授業科目の拡大を図る。

大学院におけるシラバスの充実を図る。

総合教育センター教育評価・FD部会において、引き続き学生による授業評価のデータ、 学習目標達成度の自己評価のデータと学生の単位取得状況や成績の分布の相関その他の 各種資料等を検討・分析し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。

全学の自己点検・評価及び外部有識者による検証結果を踏まえ、抽出された課題の改善計画を立案する。

2)学習環境の整備

平成 1 7年度に実施した学生も含めたキャンパスアメニティ向上のための設計競技(コンペティション)による最優秀作品を参考に、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する施設を整備する。

講義室等の什器、機器類等の改善及び床、壁等で改修を要するものについて整備し、学 習環境の改善を図る。

(3)学生支援に関する目標を達成するための措置

1)「学生支援センター」の設置

学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を、引き続き実施する。

本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生(博士後期課程)を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学金制度」を、平成18年度に引き続き実施する。

運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、 学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」を平成18年度に引き続き実 施する。

課外活動を活性化させるため、次の項目について改修等の整備計画を立案する。

- ・プール、プールサイド及び付帯設備の改修
- ・テニスコートの表面改修
- ・課外活動合宿施設の改修

課外活動施設の効果的な整備充実を図るために、学生が参画するワーキンググループの 設置を検討する。

学生の自立的かつ自律的な活動支援を効果的に行うために、平成18年度の「京都工芸繊維大学学生課外活動団体要項」及び「京都工芸繊維大学課外活動団体施設使用要項」の整備に基づき、更に諸支援制度の体系的整備を推進する。

学生生活上必要な情報等を効果的に提供するため、「学園だよりe-KIT」などの広報誌をホームページに掲載する。

平成18年度に引き続き、「新学生相談システム」を運営するとともに、臨機応変に保健管理センターとの情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。

電光掲示板を学生が最も集合する場所に設置して、学生生活上必要な情報をテロップにより提供する。

経済支援のために、学内業務における在学生を対象とした学生アルバイト制度の新設を 検討する。

引き続き、企業の元人事担当者3名をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの

相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を 行う。

就学機会確保のために、社会人等の再チャレンジへの経済的な支援のために、授業料免除を実施する。

2) メンター(助言者)制の導入

メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー(教員)を配置するとともに、 学習指導と生活指導の一元的な実施を推進するために、学生相談室とより一層の連携を 図る。

3)就職支援の改善と充実

広報体制の更なる充実強化のために、就職支援専門部会において、キャリア・センターの設置に向けて更に検討を進める。

平成18年4月に行った教育研究組織の改編を受けて「企業向け大学案内 平成19年度版」の一層の充実を図り、企業等に配布する。

キャリア・ミーティング及び企業セミナーの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」に掲載する。

新入学生に対するキャリア教育を平成18年度に引き続き実施するとともに、新たに2年次生に対しても拡大実施する。

より学生のニーズに適合するよう就職支援策の改善充実を進め、企業参加型のキャリア・ミーティングを積極的に実施する。

平成18年度に新たに実施した学生アンケート調査結果に基づき、学内施設を利用した企業セミナーを、企業の協力により拡充実施する。

引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実に努める。 就職用ホームページに掲載の求人票情報及び検索機能を拡充する。

4)卒業生との連携の強化

同窓会組織の協力により、OB・OGの再就職希望者に求人情報等の就職関係情報の提供を図る。

キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。

卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。

ホームページに卒業生からの本学に対する意見・要望等を受信するページを設ける。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

1)新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

アドミッションセンターの設置目的を合理的・迅速的に遂行するための運営方法や体制の更なる充実を図るための検討を継続する。

AO入試室において、学部教育との継続を意識しつつ、AO入試における選抜方法のより一層の効果と成果が見込める企画・立案及びスクーリングプログラムの工夫・改善の検討を継続する。また、入学前教育では、合格者(入学予定者)の基礎学力に応じ重点的に指導すべき科目を見極めて実施する等の工夫・改善の検討を継続する。

平成18年度において1年前倒しして実施した入試改革(平成19年度入試から一般選抜を後期日程重視から前期日程重視に移行)の結果を踏まえ、更に特別選抜を含めた入試改革の検討を行う。また、オープンキャンパスは、夏と秋の2回開催を定例化すると

ともに、これまでのアンケート調査結果に基づき、参加者のニーズに対応した企画及び 毎年好評の付添者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」を実施する。

改組に伴い見直したアドミッションポリシーを、ホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項への掲載及び進学ガイダンス・高校進路説明会・高校訪問・大手予備校大学入試説明会等への参加を積極的に展開し、学外への周知を図る。また、進学ガイダンスでは、東京・名古屋・福岡等の大都市圏への参加を継続し、近畿地区を含め50カ所以上の参加を計画するとともに、高校訪問も近畿地区以外の高校に10校以上訪問し、入試広報活動の広域化を更に推進する。

新たな教育組織のアドミッションポリシーに対応する出題教科・科目について、更に検討を継続する。

志願者の能力・適性を把握するため、総合問題、小論文、面接では、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力を問える工夫を図り、その概要について募集要項等で公表する。

2)大学院博士前期課程における入試の多様化

平成18年度には、12専攻のうち7専攻で秋季入学入試を実施したが、今年度においても未実施の5専攻においてカリキュラムの見直しと併せて検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。

平成18年度には、12専攻のうち9専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季 入学入試も含め年度中に複数回実施したが、今年度においても未実施の3専攻において 引き続き検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。

(5)地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

1)生涯学習・リフレッシュ教育の推進

体験学習等については平成18年度と同規模程度の開催を計画するとともに、引き続き 総合教育センターにおいて公開講座開設の推進を図る。

引き続き、人間教養科目(KIT教養科目)「京都ブランド創生」を、地元産業界及び一般市民に対して広く公開する。

教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」の2年目のプログラムとして、「短期集中インターンシップ : 伝統に内在する知恵を新たに発見する」、「課題対応コース:ものづくりを科学することを学習」、「研究開発:新技術への活用方法の探索」を開始する。

連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市(教育委員会)が所管する中学校等が申請するSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)等の事業に協力する。

2)特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

美術工芸資料館において、下記の展覧会等を開催する。

4月 ~ 6月上旬 「EXHIBITION 尼崎コレクション展」

6月下旬~8月上旬 「作庭家 重森三玲展(仮称)」

9月中旬~10月中旬 「館蔵内外古今ポスター展(仮称)」

11月下旬~12月下旬 「第9回村野藤吾建築設計図展」

3月下旬~5月下旬 「館蔵染織資料(裂地)展(仮称)」

記念講演会 1回

公開シンポジウム 1回

ギャラリートーク 展覧会毎に開催

生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、引き続き実体験を中心とした市民向けの各種の公開講座を実施する。

ショウジョウバ工遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。 環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。

3)高大連携教育の推進

引き続き、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校及びSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム 指定校との連携事業を高校等からの依頼に応じて実施する。アドミッションセンターと連携し、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問をそれぞれ30カ所以上参加又は訪問する計画を立案する。また、模擬授業については、高校からの依頼に応じ積極的に実施する。さらに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を年2回開催するとともに、コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2007」等の高大連携事業にも積極的に参加する。

平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、教育 実践力向上のための研修を実施する。(再掲)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

1)重点領域研究の推進

発展的に教育研究プロジェクトセンターへ移行したプロジェクトについては、進捗状況 等の評価を行い、継続、廃止の検討を行う。

平成19年度から、繊維科学センターにおいて、21世紀型繊維科学・工学創出事業として、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を開始する。

引き続き、伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進事業により、伝統技術に内在する知恵(暗黙知)を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を行う。教育研究推進事業として、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。

定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。

2)「新しい研究の芽」の育成

研究推進本部において、教育研究推進事業により採択した研究課題のうち、異分野融合による新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題については、引き続き研究 費等の支援を行う。

上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮の うえ、ホームページで公表する。

3)国際研究拠点の形成

平成19年度から、材料科学分野においてアジア・アフリカ学術基盤形成事業として海外の協定締結大学を中心とする研究機関等と次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を開始する。

4)研究水準・成果の不断の検証

全学の自己点検・評価及び外部有識者による検証結果を踏まえ、研究水準の更なる向上 方策について研究推進本部で検討する。

研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、研究推進本部において必要な支援策等を取りまとめる。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1)研究組織の柔構造化

学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を引き続き行う。

設置済みの教育研究プロジェクトセンターについて、成果報告に基づく活動内容の評価 を行う。

教育研究プロジェクトセンター公募において、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先 導的研究の採択を重点的に推進する。

大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点 配分する支援を引き続き実施する。

重点領域研究に取り組む教員に対するサバティカル制度を試行的に導入する。

2)研究基盤の計画的整備

キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、2号館の耐震改修・老朽化改善整備及び東1号館、6号館、7号館の耐震改修を行い、研究推進のための環境を整備する。引き続き、財務委員会設備部会において、教育研究設備の計画的・継続的な整備、充実を図る。

3)客観的で公正な評価による競争原理の徹底

引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の有無、採否を決定し、研究費を配分する。

3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

- (1)産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置
 - 1)全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進
 - 「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。
 -)関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携の推進を継続し、技術移転、技術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等に協力する他、地域企業のニーズの把握及びシーズ提供を図り、地域貢献事業を充実する。また、京丹後キャンパス地域連携センターでの事業を展開する。
 -) インキュベーションルームの入居者に対し、起業に必要な情報提供の充実を図る。
 -) 関連センターと連携を図り、ベンチャー関連授業科目を通じて、ベンチャー起業を支援する。

外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集内容等について積極的な周知を行う。

2)知的財産本部機能の整備

知的財産権の件数の増加、処理内容の複雑化に対応するため管理面での事務処理体制を

見直したうえで、知的財産本部において、評価審査の質的な向上策の検討を進める。 知的財産担当客員教員が知的財産の発掘を期待できる教員を重点的に訪問し、知的財産 の発掘を行う。また、引き続き知的財産に関する講習会を実施し、人材育成に努める。

(2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

1)国際交流推進体制の構築

海外の協定締結大学等に「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」の連絡事務所を設置し、本学との国際交流推進体制の基盤を構築する。

国際交流全般に関する国際交流推進のための手引きを作成する。

協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を目指す。また、更新を予定している交流協定について、実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。

カタロニア工科大学、ノースカロライナ州立大学等との間で材料科学分野に関する研究 交流を促進するとともに、国際シンポジウム等に国内の関連大学を招へいし、日本にお けるグルーピングの礎とする。

平成19年度から、材料科学分野においてアジア・アフリカ学術基盤形成事業として海外の協定締結大学等を中心とする研究機関等と次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を開始する。(再掲)

国際交流センターに配置した専任教員(准教授)により、次の業務を推進する。

)留学生からの各種相談に応じることにより、学習支援及び生活支援をきめ細かく行う。)協定締結大学間における受入れと派遣に関し、本学側コーディネーターと連携を図り、 実質的な短期交換留学生の受入れと派遣を推進する。

2) 若手人材の重点的育成

本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。

3)教育研究協力事業の重点的推進

教育研究及び技術協力を推進するため、平成17年度から開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」等により、欧米、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。

従来の「国際科学技術特別コース」(先端ファイブロ科学専攻)を拡大し、全専攻を対象とする「国際科学技術コース」を設置する。

引き続き、ベトナム、タイの協定締結大学に大学院生のTAプログラム派遣を行う。また、 JASSOの短期留学推進制度による留学生の受入れや、本学国際交流奨励基金の学資援助 事業による学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。

本学国際交流奨励基金事業及び国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業の資金を確保する。

4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

1)学術情報集積・発信機能の整備

学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進するため、平成18年度に試験 運用を開始した本学の機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツを充 実し、学内外に公開する。また、美術工芸資料館所蔵品のうち著作権の調査を終えたも のから順次登録する。

「KIT学術成果コレクション」を含む学術情報の発信窓口として、また、本学の学生・教員に対して研究活動を支援する各種サービスへの窓口として一元化した「KIT学術ポータル」について、定期的に利用者のアクセス状況等を調査・把握し、操作性等ユーザビリティの改善を継続的に実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

窓口と責任体制を明確にした大学運営を行うため、平成16年度に設置した総合教育センターなど8つの業務管理センターの活動を引き続き活発化させる。

中期計画前半の業務全般のレビューを踏まえ、より効果的な中期目標の達成に向け、後期計画を着実に実施する。

引き続き、社会との連携及び社会貢献事業等に積極的に取り組む。

ユーザーニーズに、より適切に対応した運営を図るため、学生や地域社会、外部コンサルタントなどからの意見等を積極的に取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用する。

平成18年度に行った教育研究組織改革について、更なる教育研究の改善に繋げるため、 基本構想委員会において運営システムを中心に評価・検証する。

引き続き、教育研究プロジェクトセンター事業を公募し、効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進する。

2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

新たな課題に的確に対応するとともに、全体的な調整を図ることを目的として、平成18年度に設置した「企画運営戦略会議」を中心に、より効果的な大学運営の実施を推進する。

トップマネジメントと学内のボトムアップの調和を図るため、平成18年度に開始した「学長ランチミーティング」を引き続き実施する。

3)全学一体となった実施体制の確立

各部局等における固有の中期計画事業等について、部局長等のリーダーシップの下、組織的な取組みに対し、自己点検・評価及び外部評価の結果に基づき引き続き財政的支援を行う。

各組織の事業等の方針、成果等については、部局等の中期目標・中期計画・年度計画及び実績報告書をホームページに掲載し、学内に公表することで説明責任の強化を図っており、引き続きこれを行う。

2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

1)教育研究組織等の在り方の検討

平成18年度に行った教育研究組織改革について、更なる教育研究の改善に繋げるため、 基本構想委員会において運営システムを中心に評価・検証する。(再掲)

引き続き、教育研究プロジェクトセンター事業を公募し、効果的な教育の提供、異分野

も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進する。(再掲)

3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

1)人件費の戦略的配分・執行

効果的な投資を行い得る人件費管理を実施するため、教員配置の人事計画と教員以外の職員の適正人員規模に基づき、中期目標期間中については半期毎に、平成19年度中については四半期毎に人件費シミュレーションを行う。

職員給与については、国家公務員に係る制度に準じ、平成18年度から構造的な見直しを行っているところである。特に、人事評価に基づく昇給制度は、平成19年1月期の昇給についての結果をレビューし、新たな勤務成績に基づく昇給制度を構築して、平成20年1月期から適用する。

ボーナス(勤勉手当)に係る評価結果についての職員からの意見、異議申し立てのあった内容を精査し、更なる制度の充実・整備を図る。

2)研修等人材育成計画の策定

平成17年度に策定した人事基本方針に則し、「教職員の研修等による全学的な人材育成計画」に基づき、教職員一人ひとりの能力開発とスキル向上を図るため、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を企画・実施する。

新規採用の教職員に対し、本学の運営方針等を説明する新規採用教職員研修を年度当初 に実施する。

若手教員の育成を目的とした、本学国際交流奨励基金による海外派遣助成制度を引き続き実施する。

将来、大学運営の基幹となる若手人材の育成を目的とした研修を新たに企画・実施する。 平成18年度までの中期計画実施を踏まえ、研修の企画・実施の時期等を再検討し、参加者が現場を離れて研修等に専念できる環境を整備する。

教職員個々の自発的なキャリアアップ、自己研鑽を図るため、自己申請方式による研修制度を継続して実施する。

3)優れた人材を確保する方策の策定

公正性・透明性を担保するため、平成18年度末までに取りまとめた教員の任用に係るルール(人事計画・公募から採用等まで)を学内公表する。

高年齢者雇用義務対象年齢の年次進行に伴い、63歳が定年となる教員の再雇用の在り 方について、平成19年度後半から検討を開始する。

事務職員等の採用については、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から引き続き幅広い観点から選考を行い、真に本学が必要とする人材を確保するため、選考過程について見直しを行う。

事務職員等の基本的な定期異動の時期を、従来の4月1日から業務運営に対する影響が 最も少ない時期に変更し、個人の能力、個性の把握に努め、最適任配置に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1)事務等の外部評価の実施

平成20年度に実施予定の事務の見直しに向け、事務全般に係る外部評価を行う。 外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する。

2)事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

事務の効率化、高速化を図るため、決裁システムを改革する。

授業科目の受講登録事務の簡素化、迅速化及び学生サービスの向上を図るため導入した「受講登録Webシステム」の運用を開始する。

前述の外部評価を踏まえ、平成20年度に実施予定の事務の見直しに向け、準備を進める。

事務局業務の効率的、効果的な実施を推進するため、引き続き「事務局固有の年度計画」 を作成する。

3)アウトソース、支援要員の確保

前述の外部評価を踏まえ、外部に委託している業務を見直すとともに、新たにアウトソース化する業務を選定する。

教育研究支援に係る事務について、引き続き、本学学生やボランティア等による教育研究支援(「京都プランド創生」の受付・案内など)を実施する。

当該業務に関する事前の研修プログラムを実施する。

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置
 - 1)財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用

本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定するため、引き続き財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行う。

引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、改善に向けた助言や計画変更等、PDSサイクルの向上を図る。なお、改善に向けた助言の実施にあたっては、関係業務管理センター等と協力して、検討を進める。

2)高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実

外部資金の獲得・拡大に向けた方策については、研究推進本部と連携し、獲得件数や獲得金額の向上を図る。特に、科学研究費補助金の新規採択率の向上を図るための方策については、継続して実施する。

美術工芸資料館による特別展やショウジョウバ工遺伝資源センターの資源分譲を有料化した実績をもとに、他の事業についても収入増となる方策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1)計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保

重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的効果的な執行に努める。 ISO14001の継続的認証努力は、教育研究面での効果だけでなく経費節減においても効果 的であり、引き続き光熱水や紙の使用状況等の節減状況等の把握に努めるとともに、公 表中の節減目標について環境・施設委員会と連携のうえ見直し、公表する。

事務の自己点検・評価結果での外部有識者等の意見を参考に業務運営・人事担当の総務 課と連携のうえ、経費節減及び業務の効率化・高速化・高度化を図るとともに、不断の 改善改革のため外部委託や再雇用による業務を検討する。

本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、利用料の徴収による設備維持費の確保等、合理的運用を継続して推進する。

研究スペースの合理的なスペースチャージの拡大の検討や技術職員等による教育研究支

援の一部有料化を進める。

2)人件費の削減

人員配置、雇用計画の見直し、事務の合理化等により、平成19年度においても「平成17年度の人件費予算相当額の1%に当たる額」をベースとして削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1)長期的な資金計画とリスク管理

本学の長期資金計画に基づき、引き続き学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに、具体的な使途についての検討を進める。

余裕資金の運用については、引き続き外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な 資金運用に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための 措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。

大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施方策を確立する。

大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等について、実効性を検証する。

中期目標期間中に実施することとしている2回目の自己点検・評価の準備作業を開始する。

大学評価室において、より効果的な自己点検・評価の実施に向け、収集するデータ及び その収集方法等の改善を図る。

2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等をホームページ 等により学内外に公表する。

2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1)社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

引き続き、ホームページのアクセス数の分析を行い、得られたデータを基にコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。

学外専門家から聴取した意見に基づき、社会のニーズに対応した広報出版物へ質の向上を図る。

2)情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

広報センターにおいて、本学の認知度を高めるとともに、特色及び魅力を効果的に社会 にアピールするため、民間の広報媒体等の活用方法について検討する。

教職員の広報マインド醸成のため、学外専門家による講演会を開催する。

積極的に情報を発信するとともに、社会のニーズにも対応した広報誌とするため、Web

その他業務運営に関する目標を達成するための措置

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - 1)高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、平成20年度施設整備事業計画の策定を行う。

キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、引き続き老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等の事業を実施する。

引き続き、安全パトロール及び施設の点検パトロールを実施し、安全対策に係る施設の改善を推進する。

2)総合的な省エネ対策の推進

「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギーを更に推進するとともに、エネルギー 管理専門部会において、省エネルギーの啓蒙活動を推進する。

エネルギー使用の削減のための数値目標を見直し、公表する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1)安全管理体制の確立

引き続き、労働安全衛生法に基づき、施設、設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・ 施設委員会と連携して、施設、設備の改善を推進する。

引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全意識の向上を図る。防災訓練の結果を検証し、火災時における危機管理マニュアルの充実を図る。

3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

1)全学的な環境問題への取組み

IS014001継続維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステム及び環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図り、IS014001認証の継続更新を行う。 環境負荷低減のため、設備の改善に関する年次計画を立案する。

4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

1)教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力

大学コンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用とプラザ科目の提供を引き続き実施する。また、京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との単位互換事業を引き続き実施する。

平成18年度に締結した京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携 に関する包括協定に基づき、教養教育に係る授業科目の単位互換事業を開始する。

前述の包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を 推進するため、3大学連携フォーラム等の開催により3大学各研究者の交流を促進し、 共同研究を推進する。

各システムの機能向上や効果的な運用を図るため、引き続き人事事務システム及び財務会計システムのユーザ会へ積極的に参加する。

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
 - 14億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・2号館等耐震改修 ・小規模改修	総額 905	施設整備費補助金(878) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(27)

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の 整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員は、引き続き人事基本方針及び大学方針に基づく人事にするべく人事委員会で審議を行い、中・長期的視点に立った計画的な人材配置を遂行する。また、学長裁量枠を活用した重点配置を継続して行う。

事務職員は、公平・公正な人事評価を基に、個人の能力、個性を考慮しつつ年齢・年功に捕らわれない積極的な若手登用を行う。

技術職員は、「高度技術支援センター」を基盤として、引き続き技術能力を十分に発揮でき得る更なる組織の活性化を図り、効果的かつ効率的業務支援システムを構築すると

ともに、次世代リーダーを育成し、確保に努める。

非常勤職員には、監督者による勤務成績等の評価に基づき契約を更新する方法を取り入れ、勤務成績及び能力によって、長期の雇用も可能とし、優れた人材の確保に資する。

(参考1)平成19年度の常勤職員数 463人 また、任期付き職員数の見込みを20人とする。

(参考2)平成19年度の人件費総額見込み

4,834百万円(退職手当は除く)

(昼間コース) 応用生物学課程 2 1 4 人 生体分子工学課程 1 9 0 人 高分子機能工学課程 2 9 6 人 物質工学課程 2 3 2 人 情報工学課程 2 3 2 人 機械システム工学課程 3 3 6 人 デザイン経営工学課程 1 3 6 人 デザイン経営工学課程 4 6 4 人 学部共通(3年次編入学) 4 0 人 (夜間主コース) 先端科学技術課程 4 0 0 人
応用生物学専攻 7 0 人 [修士課程] 生体分子工学専攻 7 0 人 [修士課程] 高分子機能工学専攻 7 0 人 [修士課程] 物質工学専攻 9 0 人 [修士課程] 電子システム工学専攻 6 0 人 [修士課程] 情報工学専攻 6 0 人 [修士課程] 機械システム工学専攻 8 0 人 [修士課程] デザイン経営工学専攻 2 8 人 [修士課程] デザイン経営工学専攻 5 0 人 [修士課程] デザイン科学専攻 2 8 人 [修士課程] デザイン科学専攻 2 8 人 [修士課程] 建築設計学専攻 4 0 人 [修士課程]
先端ファイプロ科学専攻 74 人 うち修士課程 44 人 博士課程 30 人 生命物質科学専攻 54 人 [博士課程] 設計工学専攻 30 人 [博士課程] 造形科学専攻 24 人 [博士課程]

. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1.予算

(単位:百万円)

	(单位:日万门)
区分	金額
収入	
運営費交付金	4,800
施設整備費補助金	878
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	18
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,412
授業料、入学金及び検定料収入	2,365
維収入	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	871
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
計	9,006
支出	
業務費	5,537
教育研究経費	5,537
一般管理費	1,675
施設整備費	905
補助金等	18
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	871
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	9,006

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,834百万円を支出する。(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,391百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額0百万円、前年度よりの 繰越額878百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区分	<u>・ (平位:ログバッ)</u> 金額
費用の部	
経常費用	8,864
業務費	8,088
教育研究経費	2,229
受託研究経費等	609
役員人件費	157
教員人件費	3,798
職員人件費	1,295
一般管理費	515
財務費用	0 0
(1)	
減価償却費	261
収益の部	201
経常収益	8,864
運営費交付金収益	4,720
授業料収益	1,904
入学金収益	358
ステェな品 検定料収益	79
受託研究等収益	609
補助金等収益	636
寄附金収益	251
財務収益	201
新初45 <u>年</u> 雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	88
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	93
資産見返物品受贈額戻入	80
算度免疫物的支援競技人 臨時利益	0
	0
目的積立金取崩益	0
白功慎立並取朋ニ 総利益	0
総の打	

3. 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	10,529
業務活動による支出	8,330
投資活動による支出	676
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,523
資金収入	10,529
業務活動による収入	8,099
運営費交付金による収入	4,800
授業料・入学金及び検定料による収入	2,365
受託研究等収入	609
補助金等収入	18
寄附金収入	263
その他の収入	44
投資活動による収入	907
施設費による収入	905
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,523